

第二号被保険者に対する障害福祉サービス適応への取組について

○秋山 明美 西片 寿仁 北上 守俊
(新潟県障害者リハビリテーションセンター)

1 はじめに

新潟県障害者リハビリテーションセンター(以下、当センター)は、平成24年度の新体系移行後、平成28年度まで順調に利用者数が増加していたが、平成29年度には、利用者数が減少に転じた。

相談窓口を通して、社会復帰に向けたリハビリテーションのニーズを感じながらも、なかなか利用につながらない現状があり、当センターの広報活動の対象を、介護保険領域の事業所に拡大して行った。今回、「介護保険対象の方の就労を考える」というテーマでセミナーを開催し、多くの方が関心を持たれたので、その内容を紹介する。

2 近年の当センターの状況

日中活動系サービスの登録者数(総定員40人)は、平成24年度の33人から順調に増加し、平成28年度には53人となったが、平成29年度は50人と減少に転じた。

施設入所者数(定員30人)は、平成24年度から平成28年度までは、23人前後で推移していたが、平成29年度には16.9人と大幅に減少した。

回復期病棟への訪問は定期的に行っていたが、なかなか施設入所につながりにくい状況が続いた。そこで、介護保険を利用している、第二号被保険者のなかにも、障害福祉サービスの必要性があるとの仮説から、介護保険領域の事業所へ広報活動を拡大した。その効果もあってか、平成30年9月1日時点で、登録利用者数49人、施設入所者数20人まで回復した。

3 利用者拡大に向けたこれまでの広報活動内容

今回紹介するセミナー以前の広報活動は以下の通りである。

- ・関係機関への訪問活動：医療機関や相談支援機関のほか、地域包括支援センター等の介護保険分野の事業所も訪問。
- ・各種研修会等での事業説明：相談支援専門員、保健師、介護支援専門員等の研修会で当センターの事業説明を行う。

- ・定期情報の発信：「リハセン便り」(FAXレター)の配信を3ヵ月に1回から毎月配信回数を増やす。
- ・セミナー、見学説明会の開催：毎年、見学説明会と新潟高次脳機能障害支援セミナーを開催する。

平成30年4月、上記の広報活動を通じて、介護保険サービスを利用している第二号被保険者の中に、就労を目指したいというニーズを把握した。また、介護支援専門員に障害福祉サービスが周知されていないことから、下記のようなセミナーを企画した。

4 第4回新潟高次脳機能障害支援セミナーの概要
企画したセミナー内容、および参加状況は以下の通りである。

- ・日時：平成30年6月27日13:30~15:30
- ・テーマ：『介護保険対象の方の就労を考える』
- ・対象：行政、障害福祉サービス関係機関、介護保険事業関係機関、病院
- ・定員：40名
- ・周知方法：メール、FAX、郵送により700箇所の事業所等に周知、他、ホームページ上にて案内。

結果、参加申し込みは定員を大幅に上回ったため、定員数を60名に増やし、申し込みを締め切った。当日数名のキャンセルも見られたが、58名の参加があった。

参加者の職種は下記の通りであった。

- ・介護支援専門員32名
- ・作業療法士9名
- ・言語聴覚士5名
- ・医療ソーシャルワーカー5名
- ・理学療法士2名
- ・生活支援員2名
- ・看護師1名
- ・精神保健福祉士1名
- ・社会福祉士1名

【講演1】(当センター職員担当)

- ・「第二号被保険者の相談を受けて見えてきたこと」
相談窓口の担当者が、介護保険第二号被保険者からの相談を受けるなかで、下記のような傾向が多く見られた。

①第二号被保険者の方の多くが、何とかしてまだ働きたいと思っている。

②介護保険優先原則で半自動的に介護保険サービスにつながるケースが多い。

④介護支援専門員にとって障害福祉サービスは馴染みがないため、利用の検討を躊躇してしまう。

⑤介護保険に比べて障害福祉サービスの手続が煩雑である。

上記①から⑤について、実際の例を交えながら説明を行った。

・「第二号被保険者からの相談を受け、利用に向けて進めるなかで感じること」

①介護保険優先の原則はあるが、その方に障害福祉サービスの必要性があることをきちんと説明できれば支給対象となる。

②医療ソーシャルワーカー、介護支援専門員等に障害福祉サービスのことを少しでも知ってもらうことで、介護保険から障害福祉サービスへの切替等の検討を進めてもらえる。

【講演2】(介護老人保健施設の作業療法士担当)

「介護保険施設での事例紹介」

通所リハビリテーションに通う、自動車運転再開と就労を強く希望する64歳の男性利用者に対し、家族、医師、ハローワーク、就業支援センターなどと連携を図りながら、支援の方向を定めていく事例紹介を行った。

【グループワーク】

以下について6人1グループで下記の内容のワークを行った。

- ・関わっている利用者の中に、介護保険サービスがあまり合っていないと感じるケースがあるか話合う。
- ・就労支援機関に相談または、利用したことがあれば、そのケースについて共有する。
- ・就労を支援することに必要と考えていることを共有する。

5 セミナー後のアンケートより

セミナー参加者58人に対しアンケートを実施。回答率は93%(54人)であった。

【研修の満足度について】

- ・非常に満足 18人(33%)
- ・満足 27人(50%)
- ・普通 8人(15%)
- ・やや不満 1人(2%)
- ・不満 0人(0%)

【当センターの認知度について】

- ・よく知っていた 19人(35%)
- ・サービス等についても知っている 7人(13%)

・名称のみ知っていた 20人(37%)

・知らなかった 8人(15%)

【所属先事業所の利用者、患者の中に、当センターの対象となりそうな方が存在するかについて】

・いる 20人(37%)

・いない 16人(30%)

・どちらともいえない 18人(33%)

【事業所内に第二号被保険者の利用者の存在について】

※介護保険領域所属の方への質問(対象39人)

・現在いる 27人(69%)

・過去にいた 6人(15%)

・いない 6人(15%)

【介護保険サービスが第二号被保険者のニーズに合わないと感じるかについて】

※介護保険領域所属の方への質問(対象39人)

・結構ある 16人(41%)

・ときどきある 19人(49%)

・あまりない 0人(0%)

・まったくない 0人(0%)

・どちらでもない 3人(8%)

・未回答 1人(3%)

6 まとめ

当センターは、平成29年度、利用者の減少を経験したことで、広報活動を介護保険関連事業所に拡大して行った。介護保険サービスを利用する第二号被保険者の中にも、就労へのニーズがあることを把握し、「介護保険対象の方の就労を考える」をテーマにセミナーを開催したところ、58名の参加があり、その半数が介護支援専門員であった。

アンケート結果より、セミナーの内容について「満足・非常に満足」と答えた方が80%以上あり、介護領域、障害福祉領域を問わず、障害者の就労について関心を持っている方が多いことが伺えた。また、既に介護保険サービスを利用している第二号被保険者の方に対して、「ニーズに合っていないと感じることが結構ある、時々ある」と返答した方が90%に達していることから、介護保険サービスの利用者には潜在的な障害福祉サービスの対象者が存在することが分かった。

セミナー後、現在までに介護支援専門員から5件の問合せ、利用相談があり、事業所訪問を含めた介護保険領域への取組後、問合せ件数が増加したと実感している。今後も介護保険領域の方々から相談されるような関係性の構築に努めたい。